

## 第1回 志太榛原地域豪雨災害減災協議会 議事要旨

○日 時 平成29年2月13日（月）10：00～11：10

○会 場 静岡県島田土木事務所4階会議室

○出席者

[協議会構成員]

島田市副市長、焼津市長、藤枝市副市長、牧之原市長、吉田町長、川根本町長  
気象庁静岡地方气象台次長、国土交通省中部地方整備局静岡河川事務所長  
静岡県危機管理部理事（防災対策担当）、静岡県中部危機管理局長  
静岡県交通基盤部河川砂防局長、静岡県島田土木事務所長

[事務局]

静岡県交通基盤部河川砂防局河川企画課、静岡県交通基盤部河川砂防局土木防災課  
静岡県島田土木事務所、静岡県危機管理部危機対策課、静岡県中部危機管理局

### 1 議 事

- (1) 志太榛原地域豪雨災害減災協議会設立の背景、目的及び規約について
- (2) スケジュールについて
- (3) 現状の水害リスク情報や取組状況の共有について
- (4) 減災の目標及び取組について
- (5) その他

### 2 議事概要

- (1) 減災協議会規約（案）について
  - ・減災協議会規約（案）について確認し、了解を得た。
- (2) スケジュールについて
  - ・スケジュールについて確認し、了解を得た。
- (3) 現状の水害リスク情報や取組状況の共有について説明
- (4) 減災の目標及び取組方針について説明

### 【出席者の主な発言内容】

[協議会構成員]

- ・取組にて「住民向けの防災情報の説明会の充実」で出前講座が記されているが、子どもたちへの防災教育も入れていただきたい。

[事務局]

- ・今の意見を踏まえ、整理する。

[協議会構成員]

- ・来年度から、大雨時の市民の避難判断・水防活動の迅速化などに役立てるため、国・県・市がそれぞれ保持する河川監視カメラの映像をホームページで公開する水防監視

システムを開始する予定で準備している。

- ・市管理河川等を監視するカメラは、増設していく予定であるが、この協議会の取り組みの一環として、県管理河川の監視カメラの増設や、映像共有化など、より充実したシステムとなるよう、防災情報の見える化を促進していただきたい。
- ・取組方針の公表にあたり、市民の不安を煽るだけにならないように、堤防整備などハード対策による減災効果も含めて、市民が的確に判断できるものにしていくようお願いしたい。減災効果も的確に情報発信していただきたい。

#### [協議会構成員]

- ・二級河川は地域にとって身近な河川である。昨今の局地的激甚的な豪雨、河口閉塞や浚渫の不足により、内水被害につながる可能性がある。このため、市としても降雨の情報や河川水位情報を多面的な面から収集し、逃げ遅れのないよう、空振りを恐れずに避難勧告を発令するように務めているが、空振りも何回も続くと信頼がなくなるので、情報については常に正確で的確なものであってほしい。
- ・二級河川は河川延長が短く、山側で降った雨の影響を受け下流での水位上昇が早い。県の土木防災情報サイポスレーダーの河川水位情報などは参考になっており、観測点の追加なども検討していただきたい。
- ・自分の命、家族の命、町内会の住民の命は、自分たちで助けあうという気持ちが薄いことが問題である。
- ・市民には、常に主役は自分たちであるということを根付かせたい。何かあると非難は全部行政にきてしまうのもいかなものかと思う。我が事として生きる力をつけるということを、こういう防災の中で、津波だけでなく他の事業でも得てもらいたい。

#### [協議会構成員]

- ・当町は小さな沢がたくさんあるため、災害で道路通行が厳しくなると、情報が収集できないため、災害時にドローンを飛ばして情報収集を行うことも考えられる。災害時には沢に土砂が崩落してダムができ、そのダムの決壊などによる二次災害の発生に注意しなければいけないと考えている。
- ・直轄区間では9割以上が河川改修実施済であり、県管理区間についても、なるべく早いうちに護岸整備を進めていただきたい。

#### [協議会構成員]

- ・危機意識を継続させることは難しい。そのため、できる限り早めにハード整備を進めていただきたい。
- ・避難勧告は、空振りが多いと誰も信用しなくなる。精度を上げるためにも具体的な情報を提供していただきたい。

[協議会構成員]

- ・ 県管理の「想定最大規模の降雨に対する洪水浸水想定区域図」については今後作成ということであるが、ハザードマップは県管理分が全部揃ってからの対応が合理的。県管理河川についても早期の作成をお願いしたい。

[協議会構成員]

- ・ 昨年の豪雨災害では、要配慮者利用施設が被害を受けたことを踏まえ、当市では、施設職員 200 名位を対象として、防犯という意識も兼ねた研修会を開催した。取組方針の1番で決定済となっている「要配慮者利用施設の管理者への防災情報等の説明会の開催」は、大事なことと考えている。

[協議会構成員]

- ・ 直轄河川と県管理河川では、川の特徴が違う所があるかと思うが、同じ水系でありメンバーも同じなので、防災訓練や、防災教育など連携できるところは調整して進めていきたい。
- ・ 直轄では、河川ごとに特徴があるので、できるだけその河川にあった取り組みとすることに留意しながら進めている。県は多くの河川を管理しているので、地域の特徴を踏まえた取組を進めていくとよい。

[協議会構成員]

- ・ 避難勧告等に関わる警報等の空振りは困るということは承知しているが、危険を考えると早めの防災対応のため発表する場合もあるのでご理解いただきたい。
- ・ 気象庁では、来年度の出水期前に大雨警報、洪水警報の改善を行う予定である。大雨警報は雨量を基準としていたが、今後は浸水害との相関がよい表面雨量指数を使った発表に変わる。洪水警報については中小河川も対象として今まで5 kmメッシュで計算していたものを1 kmメッシュにすることで精緻化を図る。新しい情報の運用・活用については、今後市町に説明させて頂く。

[協議会構成員]

- ・ 水防法の改正に伴い、県でも「想定最大規模の降雨に対する洪水浸水想定区域図」について今年度から優先度の高い河川から作成を進めているが、対象河川数が非常に多く、すぐにすべての河川に着手できない。市町で作られるハザードマップについては、県の策定を待たず、国の情報を基に新たな情報として市民の方にお伝えして頂ければありがたい。

－ 以 上 －